　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　令和７年４月２５日策定

一般事業主行動計画

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　株式会社テイル

　社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り、働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

１．計画期間　　　　　令和７年５月１日～令和１０年４月３０日（３年間）

２．目標

【目標】　令和８年４月までに、年次有給休暇の取得日数を１人当たり平均年間　　１０日以上とする。

３．取り組み内容

　　令和７年５月～　社員の年次有給休暇の取得状況について実態を把握

　　令和７年７月～　社内検討委員会での検討開始

　　令和８月４月～　有給休暇取得予定表の掲示や、取得状況のとりまとめなどによる

取得促進のための取組の開始

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　令和７年４月２５日策定

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　株式会社テイル

　女性の採用を増やし、仕事と生活の調和を図り、働きやすい雇用環境の整備を行うため、女性活躍推進法に基づく行動計画を次のように策定する。

１．計画期間　　　　　令和７年５月１日～令和１０年４月３０日（３年間）

２．目標

【目標】　女性社員の採用を１名以上行う

３．取り組み内容

　　令和７年５月～　社員の採用について、社員間でヒアリングや協議等を行い、女性が活躍できる会社であることのPR内容を検討する。

令和７年７月～　ハローワーク等の求人内容にPRの掲載、また、女性採用に向けて求人用チラシ等の製作などを実施する。

令和８月３月～　応募状況、採用状況を年度で振り返り、社員が働きやすい環境にするための取り組みや導入を検討する。